

陳 情 文 書 表

受理番号・受理年月日及び件名	陳情第 133 号 (4. 3. 14) 消費税インボイス制度の実施中止を要請する意見書提出を求める陳情
陳 情 の 要 旨	消費税インボイス制度の実施を中止することを求める意見書を国に提出すること。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市兵庫区 消費税をなくす兵庫の会 代表 藤原紀嘉
送 付 委 員 会	総務財政委員会

神戸市議会議長 坊 やすなが 殿

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出の件

2022年3月14日

住所 神戸市兵庫区

請願団体 消費税をなくす兵庫の会

陳情 代表 藤原 紀嘉

【陳情趣旨】

2023年10月からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）実施に向け、昨年10月よりインボイス発行事業者の登録申請が始まっています。

これは、現在消費税申告で行われている帳簿による納付税額の計算から、インボイス（適格請求書）による納付税額の計算に移行しようとするものです。

このインボイスは課税事業者であり、かつ登録した事業者にしか発行できません。インボイスを発行できない免税業者（約480万と推計）、及び「フリーランス」（約400万人前後）、シルバー人材センターの会員（約70万人）も「事業者」となってしまいます。インボイス導入の影響は多くの国民に及び、1千万人前後にもなる可能性があります。

そのため、多くの免税事業者（年間売上1千万円以下）は、課税事業者になるか、転・廃業するかの選択を迫られるものであり、取引から排除される恐れがあります。

現在、免税事業者も仕入れや経費に含まれる消費税は負担しており、取引先との価格交渉のなかでなんとか採算を^{心算}得ているのが現状です。コロナ禍で時短・自粛営業を余儀なくされ、地域経済が疲弊する下で、中小企業・自営業者の経営危機が深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではありません。

多くの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」「中止」を表明し、現状での実施に踏み切ること懸念の声を上げています。

新型コロナ危機を克服した新たな社会においても、地域に根ざして活動する中小業者の存在は不可欠です。「税制で商売つぶすな」との声があがっています。よって、下記事項を内容とする意見書を国に提出して頂くよう要望致します。

陳情事項 記

消費税インボイス制度の実施を中止すること~~を~~を求める意見書を
国に提出すること。